

議会運営委員会会議録

(令和8年4月14日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和8年4月14日(火)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	原田達也	副委員長	鷹野正志
委員	尾崎恵一	委員	嘉喜山茂
委員	池田栄次	委員	金繁典子

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 吉田茂生

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 土居章二 主幹 尾川美保

説明のため出席した者

(総務課)

課長 濱哲也

(企画財政課)

課長 山本光伸

本日の委員会に付した案件

【協議事項】

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の概要説明とその取扱いについて
- (3) その他

開会 10時00分

閉会 10時41分

○鷹野副委員長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから臨時議会に関する議会運営委員会を開会いたします。まず、委員長挨拶をお願いいたします。

○原田委員長 皆さん、おはようございます。本日、議会運営委員会を開催ということで、御案内をいたしましたところ、全員の出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆さんも既に御承知のように、17日には臨時会が開催されます。今日はその臨時会の内容について、いろいろと協議をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○鷹野副委員長 ありがとうございます。それでは、協議につきましては委員長の進行でお願いいたします。

○原田委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。

まず、議事日程なのですが、会議録署名議員は、12番の濱本議員と、14番の吉村議員です。

続いて、会期の日程ですが、4月17日、1日限りです。

次に、議案の取扱いについてですが、理事者提案に関するものが3案ございます。承認が2案、そして補正予算が1案です。

それでは、理事者提案に係る議案についての説明を求めます。

まず最初に、濱総務課長から承認の議案についての説明を求めます。

濱総務課長。

○濱総務課長 令和8年第2回臨時会に上程する3件の議案のポイントを簡潔に説明させていただきます。なお、第42号議案の補正予算案件につきましては、山本企画財政課長が説明をいたします。

承認第2号及び第3号は、いずれも地方税法等の一部を改正する法律及び同法施行令の一部を改正する政令が、本年3月31日に公布され、同4月1日から施行されたことから、条例の一部改正が必要となり、同年4月1日付で専決処分をしたので、これを報告し、承認いただきたく提案するものであります。

それでは、承認第2号、専決処分第2号の承認を求めることについて（愛南町税条例の一部を改正する条例について、説明をします。

議案は、本文、新旧対照表、合わせて34ページにわたるものになっております。先般の議運でも指摘のありました、要旨、ポイントを簡潔にということを加味し、主な改正点のみ4点をお伝えしようと思えます。

新旧対照表を御覧ください。

13ページ、固定資産税における家屋及び償却資産の免税点の見直しがされます。

次に、14ページ、15ページにわたり、軽自動車税の環境性能割の廃止、次に、19ページ、住宅借入金特別控除の適用期限の延長、次に、20ページ、ふるさと寄附金税額控除に係る特例控除額の上限の新たな設定、以上が主な改正点となります。

次に、承認第3号、専決処分第3号の承認を求めることについて（愛南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、説明をします。

この議案も、本文、新旧対照表、合わせて22ページにわたっております。主な改正点を3点お伝えします。

新旧対照表を御覧ください。

6ページ、子ども・子育て支援金課税額の新設並びに算定方法及び税率の規定です。

次に、9ページ、国民健康保険税の賦課限度額の改正です。

次に、11ページ、12ページにわたり、軽減判定所得の引上げ。

以上が、主な改正点となります。

当日は、桑原税務課長が、承認第2号及び第3号を一括により提案説明をさせていただきた

いと思っております。

以上で私からの説明を終わります。

○原田委員長 ただいま濱総務課長より説明がございましたが、ただいまの件で何か御質疑ございませんかね。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 ないようでしたら、続いて、山本企画財政課長から、補正予算の議案について説明を求めます。

山本企画財政課長。

○山本企画財政課長 私のほうからは、第42号議案、令和8年度愛南町一般会計補正予算(第1号)について、4月補正予算概要説明書により説明いたしますので、概要説明書の3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3億6,388万円を追加し、総額を170億4,788万円とするものであります。内容につきましては、南宇和高等学校学生寮の整備事業費を計上しております。

当日は、木原副町長が提案説明をします。

以上で説明を終わります。

○原田委員長 説明が終わりましたが、ただいまの件について、何か御質疑はございませんか。
金繁委員。

○金繁委員 これ、前回の全協で説明していただいたときに、工事費について、3億4,650万円、これ入札にかかるということだったんですけども、何ていいますかこの、ムービングハウス自体はその、もう九州の会社で造って、トレーラー、大型トレーラーで搬入するという事なんですよ。なので、入札は、その箱物の部分については、箱物本体、だからその空調とかを除き、それから電気・水道とか、基礎工事除き、箱物自体は入札にかからないということですよ。

○原田委員長 山本企画財政課長。

○山本企画財政課長 箱物を、愛南町の、恐らく事業者が入札に入ると思うんですけども、準町内のたしか12者だったと思うんですけども、その中で、入札の対象といたしましては、そのムービングハウスはその事業者が製作会社から購入して、それとその接続の工事をセットで入札にかけると聞いております。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 ということは、以前お聞きしたときは、箱物自体は地元の業者さんの仕事にはならないということだったんですね。それ自体は変わらないですよ、箱物自体。だから九州で組み立てて、大型トレーラーで持ってくるということ自体は変わらないと。ただその設備に関して、空調とか電気、ガス、水道、浄化槽設置とかいう部分は地元の業者さんの仕事になり得ると。で、その部分の入札と、その持ってくる箱物は、今、課長がおっしゃった説明でいくと、一括で入札をするということですよ。になるんですね。はい。分かりました。

○原田委員長 山本企画財政課長。

○山本企画財政課長 そうであると私は聞いております。

○金繁委員 分かりました。

○原田委員長 山本企画財政課長。

○山本企画財政課長 特に、ムービングハウス自体は町が購入して、あとその町の購入したムービングハウスを事業者に提供して、あとその接続だけをするということではないと聞いております。

○原田委員長 池田委員。

○池田委員 そういうふうに僕も理解しとるんですが、で、ということは、地元の入札業者さん、

参加資格業者さんに少しでも仕事が回るようにということで、製作は向こうのメーカーさんがやるので、ほとんど、もう単純に言えば設備製品を買うのと同じやけど、輸送とか製造に関しても経費がまず地元の落札業者に、経費分は、ハウスの製造・運搬に関わる経費分は地元の業者さんに、利益といいますか、寄与できるという理解でよろしいですかね。そういう感覚で発注されるということと、で、ムービングハウスやけど、もう一つは、心配しよんのは、その製品を指定して入札かけるわけではないですよ。製品というのは、例えば、そこら辺がちよつと、説明、同等品で入札をかけるということですよ。分かりました。

○原田委員長 答弁いいかな。

山本企画財政課長。

○山本企画財政課長 先ほど輸送費も込みでということだったと思うんですけども、そういう形になろうかと思います。

以上です。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 その輸送するのは、輸送の主体は、そのメーカー側ではないんですか。

○原田委員長 山本企画財政課長。

○山本企画財政課長 整備事業費トータルで予算組んでいますので、その輸送費は製造業者で、というもんじゃないと私は認識してるんですけども、その辺は、できれば本会議で聞いていただいたらと思うんですけども。

○原田委員長 金繁委員。

○金繁委員 すみません、本会議でもお聞きしますが、最低限のところちょっと、しっかり理解しておきたいのですみません。ムービングハウス自体と、それからそれを運んでくるというところまでをメーカー側が主体となると私は思っていたんですね。それを入札するときに、電気とか、その設置、様々な附属、空調とかの設備を設置するという、純然たるその町内業者ができる部分と、メーカー側ができる、する部分というのをセットで入札にかけるということは、この箱物自体とその運送に関しては、もしメーカー側が責任主体であるとすれば、その入札する、まあ町内業者になるかどうか分かりませんが、入札する業者さんというのは、町内業者さんだったらムービングハウスを造ることはできないので、そのムービングハウスの購入とか、輸送のそういう事務手続を、その入札、落とした方が、何%かの事務手数料というものをお支払いするということになるんですかね、この予算の中から。

○原田委員長 山本企画財政課長。

○山本企画財政課長 事務手数料というのは、どのような手数料でしょう。

○金繁委員 以前、学校教育課長に直接お伺いしたときに、その箱物自体は地元の業者さんの仕事にならないんですねということを確認しました。その際に、でも、その後に、また改めてお話を聞いたときには、入札を地元の業者さんも入れるようにしますと言われて、じゃあ造れないのにどうするんですかと、地元の工務店造れないのに、どんな入札になるんですかとお聞きしたところ、購入の手続などをしてくださる、だからその間に、町とムービングハウスの業者さんの間に入って、ムービングハウスを購入してくるという、事務手続という言い方かどうか分からないんですけど、そこを受け持つという入札になりますと聞いたんですね。私の理解が正しければ。

なので、この予算の中に、言わば主体が違うものがごっちゃになっているので、電気工事とか浄化槽の工事と、ムービングハウスを製作、輸送という。だからその、こちらの部分、業者さんのムービングハウスの部分については、入札した会社が造っていないものであれば、その入札の内容というのは、全くそのゼロなのかその部分については、含まれていないのか、それとも何らかのその手数料というか、が含まれるということになるのか、というところが聞きたいんです。

○原田委員長 山本企画財政課長。

○山本企画財政課長 私の認識としては、まず、例えば町内の事業者が落札するじゃないですか。その事業者が、製作会社からムービングハウスを購入して、それをその地元の事業者が、基礎は当然、基礎とか配管、排水関係は準備しとった上で、それを購入したムービングハウスを取り付けて接続すると、そういった全ての工事費と認識しております。

○原田委員長 ほかに御質疑ございませんかね。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 ないようでしたら、続いて、議案の審議方法なんですが、まず、一括提案といたしまして、承認第2号、税条例の一部改正と、承認第3号、国保税条例の一部改正は、関連性があるため一括提案とし、質疑、討論、採決は別々とする事でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 次に、補正予算の質疑の方法ですが、第42号議案の一般会計補正予算については、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うということでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 続いて、その他といたしまして、今度の臨時議会では、執行部の出席者なんですが、タブレットに掲載をしておると思いますが、それで、開きましたかね。いいですかね、その出席者でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 では、そうします。

続いて、その他なんですが。すみません、じゃあ執行部は退席をお願いいたします。

(執行部退席)

○原田委員長 その他といたしまして、事務局より何かございませんかね。

土居事務局長。

○土居事務局長 事務局より、1点、御報告と御相談がございます。

タブレットの、その他、議会資料(議長会から)というフォルダの中に資料のほうは収納しております。事務局より、厚生年金制度への地方議会議員の加入に係る要請活動について御報告いたします。

本件は、全国町村議会議長会より、地方議会の基盤強化を目的とした「厚生年金への加入」に向けた意見書採択の御依頼があったものでございます。サイドブックに収納されている資料が、令和元年のものでございますが、これは、全国町村議会議長会においてこの制度改正を「最重点要望事項」と位置づけた際の基本方針を示す通知であるため、今回改めて県議長会を通じて共有されたものでございます。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で議論が停滞した時期もございましたが、現在、国政において、地方自治の課題を議論する機運が再び高まっていることを受け、改めて各町村議会の意向を再確認し、足並みをそろえたいとの趣旨でございます。この活動の根底にあるのは、政党の枠を超えた「地方議会のなり手不足」への危機感でございます。

現在、会社員や現役世代が立候補するに当たって、社会保障制度の不備が大きな壁となっている現状があります。これを改善し、多様な人材が議会に参画できる環境をつくることは、議会三団体(全国知事会・市議会議長会・町村議会議長会)が長年一致して求めてきた悲願でもございます。

本町議会といたしましても、将来にわたる議会の機能を維持していくための一施策として、この要請内容をどのように扱うか、御協議をお願いいたします。

以上です。

○原田委員長 ただいま事務局より、厚生年金の加入について説明がございました。これは、もうかなり前に廃止となって、もうかれこれ結構たつと思うんですが、今回またこの厚生年金に加

入したらどうかということ、このように議長会のほうから依頼があったんですが、どうしまし
ょうかねこれ、今日別に結論を出さなくても、次の議運等でまたいろいろと皆さんの御意見
をお聞きしたいと思いますけど、それでいいですかね。

これ事務局、いつまでということはないんですかね、これ、返答は。

土居事務局長。

○土居事務局長 いいつまでという期限はございませんけど、仮に、資料に添付しております意見
書等を出すということであれば、直近の議会へ出すのが一番最短なのかなと。皆さん御協議い
ただいて、御判断いただいて、特に意見書の提出まで必要でないということであれば、それで
もう、愛南町議会としての意向はそのようになるという結論になります。

以上です。

○原田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 これって全協に諮るべきじゃないんでしょうかね。ということと、1点事務局にお
聞きしたいんですけど、これに入った場合に、社会保険もセットということではないんですよ
ね。

○原田委員長 前はどうかやったのかな。

(発言する者あり)

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 資料を拝見いたしますと、厚生年金なので、社会保険とセットになるのではな
いと思うんですけど、念のため確認して、また共有させていただきます。

○原田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 やはりそこがポイントになろうかと私は思うので、それを調べた上で全協に提示し
たほうがいいと思います。

以上です。

○原田委員長 今、嘉喜山委員より提案がございましたが、それで、一応、事務局に調査してい
ただいて、また、全協、できたら全協で皆さんにお諮りをする。それでよろしいですかね。意
見書を出すか出さないかをちょっとそこで決めたいと思いますので。じゃあそういうことで、
今後、よろしく願いいたします。

ほかにはございませんかね。その他として。

金繁委員。

○金繁委員 前回の議運で話しました、委員会主義の視察、次の議運までに候補を出して、話し
ましょうということになっておりました。幾つか上がってきたようなので、その説明していただ
けたらと思います。

○原田委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 金繁委員より御質疑がありました件につきまして、また後ほどペーパーについて
は、議運のフォルダのほうに掲載させていただきます。

前回、委員の皆様へ投げかけいたしました、予算・決算の委員会制に関する視察先を御提案
くださいということで、御提案を何点か頂いておりますので、報告させていただきます。

まず、福岡県の大刀洗町ですかね、こちらについては事務局のほうで調べますと、当初予算
については議員全員での特別委員会、決算についても議員全員での特別委員会で審議のほうを
しているようです。補正予算については本会議制、本町と同様になっております。ただ、事務
局で調べますと、大刀洗町については、ただいま執行部と町議会が対立されている案件がある
ようで、百条委員会等の設置等もされているようですので、果たしてこのような状況で視察へ
行くのはいかがなもんかなと、事務局では疑問があるところでございます。

続いて、福岡県久山町ですかね、こちらについては事務局で調べますと、本会議制による予
算・決算の審議ということのようなので、こちらについてはちょっと委員会制とは違うのかな

と思っております。

もう一点、福岡県上毛町、こちらについては予算と決算が、一般会計については予算・決算の常任委員会による審議、国保特別会計と後期高齢者の特別会計が文教厚生常任委員会、簡易水道等の事業会計が総務産業常任委員会と、会計によってそれぞれ予算と決算が、審議が分かれています。補正予算については、3月の補正が本会議制、3月の補正以外は委員会付託されて、審議されているようです。

続きまして、徳島県の小松島市ですかね、こちらについては、予算・決算の常任委員会で、議長を除く16名による予算・決算常任委員会によって審議されているようです。

続いて、徳島県の松茂町、こちらについては、決算が予算・決算特別委員会、予算については、当初予算が、一般会計が予算・決算特別委員会、これ議員全員によるものです。特別会計と事業会計が各常任委員会、総務と産業建設、教育民生、この3つの常任委員会があるようですが、こちらの常任委員会で審議されるようです。補正予算についても、この各常任委員会によって審議されるということです。一般会計については、各所管の委員会で審議されているということでした。

事務局のほうで県内、近隣で予算委員会でないかなということで調べてみると、上島町のほうが予算・決算の常任委員会ですかね、議長を除く11名で当初予算と、あと、決算については議長を除くとは書いていないんです。一緒ですかね、議長を除く予算・決算の常任委員会で審議されております。補正については本町と同様、本会議制による審議によります。

特別委員会でされているところはないかとちょっと調べてみると、ちょっと海を渡るんですけど、広島県の世羅町ですかね、こちらが議員定数12名で、予算審査特別委員会、議長を除く11名で予算審査特別委員会を当初予算、補正予算については本町と同様、本会議制、決算については決算審査特別委員会、こちらについては議長・議選監査委員を除く10名で審議されているようです。また後ほどこの一覧表についてはサイドブックスのほうで共有させていただきます。

議員の皆様から御提案があった自治体と、事務局で調べた近隣自治体の概要は以上です。

○原田委員長 今、事務局より何点か提案がございましたけど、まあ一覧表が今後、タブレットのほうに掲載されるということで、またそれを皆さん見ていただいて、なかなかここがええというのは決まりにくいと思うんですけど、どうでしょうかね。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 その資料を拝見して、それで、できれば早急に視察先を決めて、大枠を決めていただければいいんじゃないかなと私は思います。

以上です。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 今回の視察は、前提として、特別委員会であっても、結局は全体審査で審査をしているところということが目的でありますので、そこを外すことなく選定をしていただければと思います。

○原田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあそこら辺りの資料をまた見ていただいて、またなるべく早いうちに決定したいと思います。

視察の件はそれでいいかな、また……

金繁委員。

○金繁委員 早急に決めるということで、資料は、今日なり明日、共有していただいて、決めるのはいつしますか。

○原田委員長 嘉喜山委員。

- 嘉喜山委員 17日の臨時議会終了後というのはいかがですか。
- 金繁委員 いいですね。
- 原田委員長 どうですかね、事務局、間に合いますかね。
- 土居事務局長 大丈夫です。
- 原田委員長 大丈夫ですか。じゃあ今、17日の臨時議会終了後という提案がございましたので、また、その終了後にちょっと集まっていたいで、決定したいと思います。
あとはないですか。
金繁委員。
- 金繁委員 先日、宿毛市議会に視察に皆さんで行って、何点も勉強になったんですけども、どうでしょう、その取りまとめというか、復命書というか報告を作ったほうがいいのかなと思うんですけど、どういたしましょうか委員長。
- 原田委員長 そうですね、今日は昼から宇和島市のほうなんで、報告書、まとめどうしましょうかね。
嘉喜山委員。
- 嘉喜山委員 今日の午後の宇和島市の結果を受けて、取りあえず2団体でまとめていったんでいいんじゃないでしょうか。
- 原田委員長 ほかに何か。その方向でいきますかね。
金繁委員。
- 金繁委員 じゃあまとめるということで。で、その方式なんですけど、書式、以前作っていたのがあると思うんですけど、あれを使うのか、それとも、何かメモみたいなものでいいのか、その辺も決めておきませんか。
- 原田委員長 土居事務局長。
- 土居事務局長 金繁委員より御提案があった、以前の書式を提示するほうがやりやすいですか。特に、メモ的に頂いたら、まとめることはできますけど、皆さんがよろしいほうに合わせます。
以上です。
- 原田委員長 尾崎委員。
- 尾崎委員 一定の書式にしたら、会場とか日にちとか、そんなんがもう、かぶってかぶってかぶりますので、もう自分の所感をメモのような形でざっと出して、あと事務局で一つの書式にまとめてもらええんじゃないでしょうか。
- 原田委員長 どうですか、ほか御意見ございませんか。
じゃあそれでいいですか、自分の意見をまとめるということで。いいですか、それで。
(「はい」と言う者あり)
- 原田委員長 じゃあそのようにいたします。
ほかにご覧いませんか、何か。
(「なし」と言う者あり)
- 原田委員長 議会全体の研修ですよ、それを、議運で諮るかどうか、ちょっとまあこれも、どうしたらいいのか。全協でこれは諮るべきだと思うんですが、一応議運の意見として、どうでしょうか皆さんの御意見を伺ったらと思って。なかなか全協にぱっと出しても。
- 嘉喜山委員 委員会制に関してですか。
- 原田委員長 いや全体の研修で。2年に一回の、あの。
- 嘉喜山委員 ああ。
- 原田委員長 すみません。あれも、もうそろそろ進めていかんといけんと思うので。
尾崎委員。
- 尾崎委員 これはあれですよ、愛南町の課題。今後あるべき姿を考える上で参考となる自治体というスタンスで探すべきですよ。

○原田委員長 これも、なるべく早いうちに。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 これもある程度テーマがないと、自治体どこへ研修するのか分からないので、それぞれ、各議員さんがこういう研修をしてみたいとか、そういう意見を持ち寄らん限りは、事務局決めとってくれ言うて一方的に言うてもちょっと難しい話なので。だから、どうなんでしようね、全体、全協で聞くほうがいいのか、ある程度、我々議運として、こういうとこ二、三、テーマを絞って、全協に諮るのか。その辺、どっちがいいかちょっと分かりませんが、やっぱりテーマの決定というのは早急にやるべきだと思います。

○原田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 私としては鷹野副委員長の、後者の、この議運の中である程度候補を絞って、全協に諮るという方向で、事前にある程度は皆さん調べとると思うので、17日に持ちよってもいいんじゃないかなと。

○原田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 私、以前、ムービングハウスのを言いましたけれども、もう今の時点では効果はないと思います。

そうではなくて、今後、南宇和高校存続を一つ考えたら、魅力化というのは並行して今後も取り組まんといけんという部分がありますので、実際に全国で、全国募集に当たって、魅力化に対して尽力しているところ、それを協力している自治体、そういう視点で調べて、それを視察してもええのかなとは思いますが。

もう一つは、人口減少がどこもすごいんですけども、その対策をして、効果の上がっておるような自治体、そういったところを見てもええのかなと。

○原田委員長 今、尾崎委員より提案がございましたけど、皆さんそれぞれ……

金繁委員。

○金繁委員 すみません、ここでテーマを決めて、候補を挙げて、全協に諮るということになるので、一応この場、議会運営委員会というのは議会の運営に関する委員会なので、それ以外のテーマをここで自由に話し合っ、提案するという、ちょっと何かそぐわない気がします。その辺、だから、でも全員で行くので、全協に諮ったほうがいいのかなど。

もし議会運営に関することであればここで、活性化のこういうところとか、議会基本条例のこういうところをこう先進地を見たらどうかという提案はしてもいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○原田委員長 確かにな。まあこれはもう……

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 金繁議員の言うことも一理ある。もう当然のことやと思うので、ある程度、今度全協までに、各議員に、研修、どういったところを研修したいのか、何を勉強したいのか、それぞれ宿題として、ある程度、各議員に宿題として、テーマを、どういうことを研修したいというのを一つ出してもらって、全協で、その辺で諮っていくという方向でええんやないですかね。

○原田委員長 今、鷹野副委員長より提案がございました。どうですかね、もうこれ全員が行くということなんで、全協で一応諮ると。そして、皆さんそれぞれ各自の意見を持ち寄って、そこで一応諮ると、協議するというので、それでよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田委員長 じゃあそうします。

ほかに、その他で何かございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田委員長 ないようでしたら、閉会をよろしくお願いします。

○鷹野副委員長 皆さんありがとうございました。以上をもちまして、議会運営委員会を終了いたします。

委員長